

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第18期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号  
(注)2021年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。  
本店の所在の場所 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号  
(注)2021年7月1日から下記に移転する予定であります。  
東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	3,018,169	2,967,204	2,661,405		
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	282,155	74,444	106,573		
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	286,471	17,393	88,116		
包括利益 (千円)	286,471	17,393	88,116		
純資産額 (千円)	76,589	62,987	239,901		
総資産額 (千円)	1,406,676	1,019,764	889,770		
1株当たり純資産額 (円)	62.63	39.44	134.49		
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	231.22	13.46	52.99		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		12.76	50.61		
自己資本比率 (%)	5.52	6.04	26.85		
自己資本利益率 (%)	398.76		58.66		
株価収益率 (倍)		28.08	7.78		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,888	13,751	228,574		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,877	253,168	55,655		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,911	316,165	324,439		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	499,216	422,565	271,043		
従業員数 (外、平均臨時従業者数) (人)	90 (8)	70 (5)	80 (10)	( )	( )

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第14期については新株予約権は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 自己資本利益率については、第15期は(期首自己資本+期末自己資本)がマイナスとなるため、記載しておりません。

4 株価収益率については、第14期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 当社は、連結子会社でありました株式会社アークコアライフを2020年1月1日に吸収合併したことにより連結子会社を有しておりませんので、第17期以降は連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	1,879,342	1,848,236	2,207,326	2,272,734	2,753,340
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	96,818	106,281	31,341	61,261	40,375
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	119,706	105,810	39,042	8,730	3,700
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	232,825	232,825	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額 (千円)	172,762	189,135	316,975	325,706	329,406
総資産額 (千円)	1,259,032	941,060	810,170	1,168,299	1,425,126
1株当たり純資産額 (円)	138.64	120.28	177.88	183.36	185.44
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	96.62	81.87	23.48	4.92	2.08
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)			22.43	4.68	2.01
自己資本比率 (%)	13.64	19.94	39.00	27.79	23.04
自己資本利益率 (%)	50.34	58.87	15.50	2.73	1.13
株価収益率 (倍)			17.55	74.19	222.60
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)				16,731	152,475
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)				74,637	129,911
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)				201,516	185,166
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)				546,122	753,853
従業員数 (外、平均臨時従業者数) (人)	55 (3)	54 (3)	60 (7)	75 (9)	83 (50)
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	104.6 (120.9)	102.7 (142.2)	112.0 (132.2)	99.2 (127.3)	125.8 (161.0)
最高株価 (円)	486	510	500	544	538
最低株価 (円)	302	330	360	361	231

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期及び第15期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
3 株価収益率は、第14期及び第15期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
4 第16期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第16期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。  
5 第17期及び第18期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。  
6 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

## 2 【沿革】

< 当社の設立は2002年5月1日であり、2003年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。 >

2002年5月	東京都港区に、インターネットによる中古オートバイの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
2003年6月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
2003年8月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設(2003年11月に関西支店に昇格)
2003年10月	出資金を2,000万円に増資
2003年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アークコア」に変更
2004年2月	資本金を3,850万円に増資
2004年4月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設
2004年8月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店の第1号店としてオープン 関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
2005年5月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設 東京都大田区に本店を移転
2005年7月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
2005年9月	株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に株式上場 資本金を110,325千円に増資
2005年10月	東北地域の即日買取りを目的として、宮城県仙台市に仙台店を新設
2006年10月	店舗への来店促進及び中古パーツの販売の拡大を目的として、株式会社アップガレージとのフランチャイズ契約を締結
2007年10月	株式会社ゲオに対し、第三者割当による新株式の発行を実施 資本金を232,825千円に増資
2008年3月	バイク買取ブランド名を「モトソニック」から「ゲオモトソニック」に変更
2010年3月	バイク買取ブランド名を「ゲオモトソニック」から「ゲオバイク」に変更
2010年6月	東京都足立区に本店を移転
2010年10月	新規事業となるゲオショップ事業を譲り受けることを目的として、コンシダレット株式会社との事業譲渡契約を締結
2010年11月	ゲオひばりヶ丘店、ゲオ天六店の運営を開始
2010年12月	ゲオ富士宮店、ゲオ出雲店の運営を開始
2011年9月	ゲオ田無北原店、ゲオ名古屋守山店の運営を開始
2013年3月	大阪府大阪市中央区に株式会社アークコア・リアルエステートを設立、連結子会社とし、不動産事業を開始
2013年10月	ゲオ全店舗を株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオに譲渡し、ゲオショップ事業から撤退 バイク買取ブランド名を「ゲオバイク」から「バイクランド」に変更
2014年2月	株式会社アークコア・リアルエステートの全株式を同社代表取締役譲渡に譲渡し、不動産事業から撤退
2014年9月	株式会社福田モーター商会の全株式を取得、連結子会社とし、外国製バイクの新車、部品用品の輸入、販売等を開始
2015年10月	株式会社アークコアライフを設立、連結子会社とし、フィットネス事業を開始
2016年3月	エニタイムフィットネス南麻布2丁目店、学芸大学店の運営を開始
2016年4月	エニタイムフィットネス新柴又店の運営を開始
2016年6月	エニタイムフィットネス南麻布3丁目店の運営を開始
2016年8月	エニタイムフィットネス柏店の運営を開始
2018年1月	株式会社福田モーター商会の全株式をセントラル自動車技研株式会社に譲渡し、同社を連結から除外
2018年11月	ステップゴルフ駒込店をステップゴルフ株式会社から譲受け、ゴルフスクール事業を開始
2019年2月	ステップゴルフプラス新柴又店の運営を開始
2020年1月	株式会社アークコアライフを吸収合併し、同社を連結から除外
2020年9月	ワタミ株式会社と「から揚げの天才」新小岩店のフランチャイズ契約を締結し、飲食事業を開始

### 3 【事業の内容】

当事業年度において新たに飲食事業を開始いたしましたので、当社の事業別セグメントは、バイク事業、フィットネス事業及び飲食事業の3事業に区分されております。

#### (1) バイク事業について

当社では「オンライン」すなわちデジタルマーケティング(注1)と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略(注2)を採り、投資対効果の高いバイク買取の実現に取り組んでおります。その具体的内容は以下のとおりです。

##### デジタルマーケティング戦術

当社では、デジタルマーケティング戦術を採り、SEM(Search Engine Marketing)「検索エンジンマーケティング」(注3)やインターネット広告、雑誌広告を組み合わせ、日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールし、顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム(<http://www.bike-kaitori.com/>)』(以下、『バイク買取ドットコム』)に誘導する戦略を採っております。

検索エンジンマーケティングにおける具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやYahoo!リスティングの-sponsored検索等のPPC(Pay Per Click)広告(注4)に加え、Yahoo!やGoogleの検索結果における上位表示を実現するために、SEO(Search Engine Optimization)「検索エンジン最適化」(注5)を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の査定への興味を喚起する関連コンテンツ(買取強化車種、乗り換え応援等各種キャンペーン)を設けることにより、顧客情報(査定申し込み)を集積するという営業方法を採用しております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーなワン・トゥ・ワンのコミュニケーションにより売却意欲の喚起を図り、査定から買取りへと結びつけております。

##### ブランディング

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開(以下、『多ブランド方式』)しているところもありますが、当社では「バイクランド」という単一のブランドで事業展開を行っており、「バイクランド」ブランドの知名度向上と良質なイメージ構築を図ることが成長のための重要な課題であると考えております。

##### 「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、主に直接顧客の自宅を訪問するバイクの実車査定(以下、『出張査定』)を行い、バイクを集車しております。出張査定方式は、来店ができない顧客ニーズと一致し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がなく、また、1営業拠点あたりの営業エリアを広範囲に設定できるため、ローコスト・オペレーションが可能となります。

##### 最新相場のデータベース化

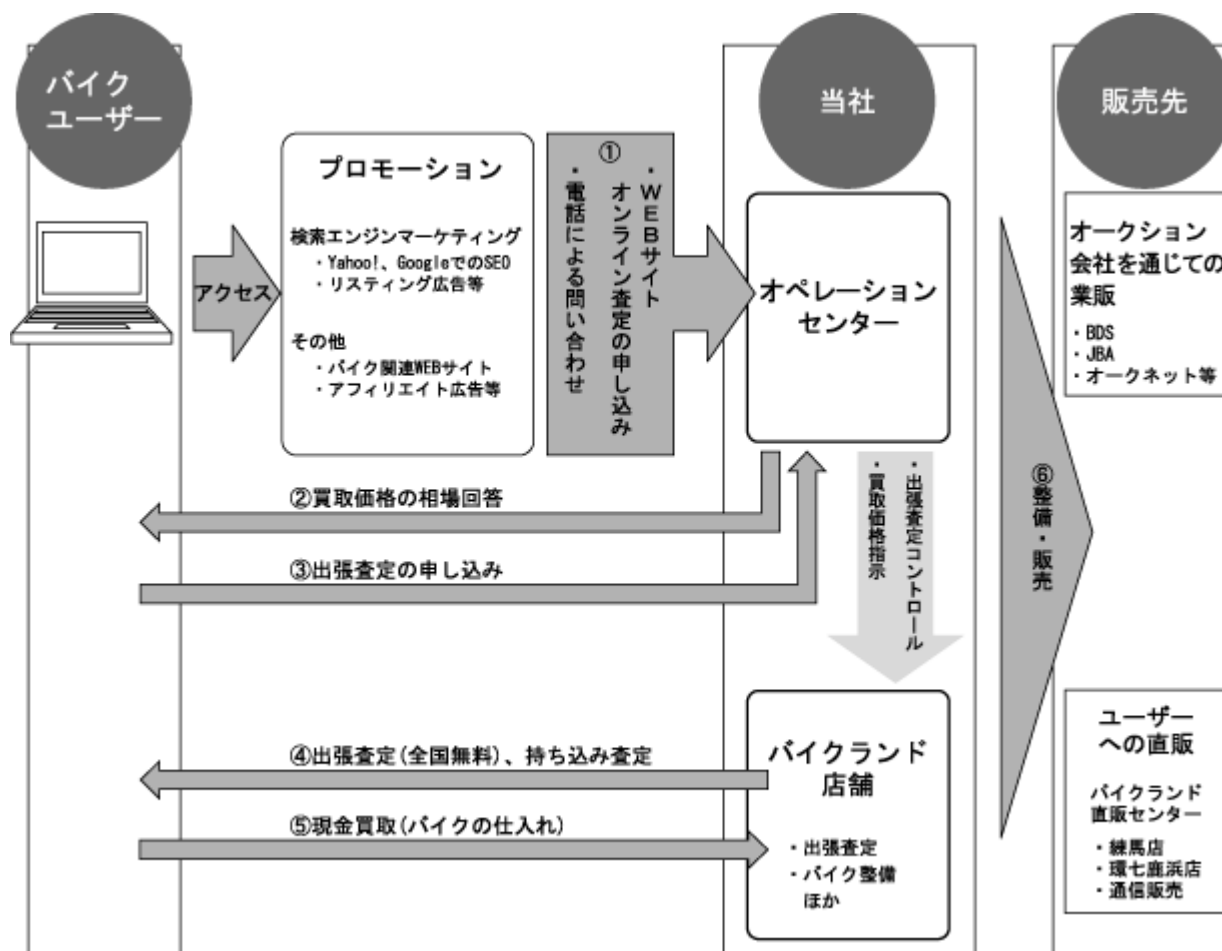
当社では、オークション会社(注6)の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、本社にあるオペレーションセンターにおいて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター(メールや電話での顧客からの問い合わせに対し買取相場等を案内するスタッフ)が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン(査定・買取)へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社ならびに各店舗の査定士(査定・買取を行うスタッフ)が、その相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

## 販売経路の最適化

当社では、顧客から仕入れたバイクの多くをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採っているため、仕入れてから平均1ヵ月以内で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

また、フロービジネスオンリーからの脱却、事業にストック性を持たせる取り組みとして、買い取ったバイクの一部は「バイクランド直販センター」店舗におけるユーザーへの直接販売を行っており、ユーザーに「高く買い取り、安く販売する」というサービスを提供すること、修理や車検、メンテナンス等サービス提供機会の増大を図ることにより、リピート顧客の増大やブランド認知度の向上につなげております。

中古バイク買取・販売の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術およびネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることがを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実に存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
- 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = PPC広告 + ディレクトリ登録 + 検索エンジン最適化 (SEO) ということになります。
- 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
- 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
- 6 業者間オークションを主催している会社のことです。バイク業界では、(株)オークネットや(株)ビーディーエス等がそれにあたります。

## (2) フィットネス事業について

当社をフランチャイザーとし、株式会社Fast Fitness Japanをフランチャイザーとする「エンタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、エンタイムフィットネスFC店の出店、運営を行っております。

また、当社をフランチャイザーとし、ステップゴルフ株式会社をフランチャイザーとする「ステップゴルフ」フランチャイズ契約及び「ステップゴルフプラス」フランチャイズ契約を締結し、ステップゴルフ及びステップゴルフプラスFC店の出店、運営を行っております。

(3) 飲食事業について

当社をフランチャイジーとし、ワタミ株式会社をフランチャイザーとする「から揚げの天才」フランチャイズ契約を締結し、から揚げの天才FC店の出店、運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
83 (50)	37.6	5.5	3,970

セグメントの名称	従業員数(名)
バイク事業	56 (6)
フィットネス事業	18 (1)
飲食事業	5 (43)
全社(共通)	4
合計	83 (50)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。  
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
 6 臨時従業員数は、前事業年度末に比べて41名増加しております。これは、飲食事業の開始に伴い、飲食店を4店出店したためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社の主たる事業であるバイク事業におきましては、中高年ライダーが増加し、大排気量、スポーツタイプ、高級車といったバイクが増加する傾向を見せております。当社では、このようなバイク業界の変化に対応すべく、中古バイク買取サービス「バイクランド」において大型車、外車、高級車の買い取りに特に力を入れており、中古バイク販売店「バイクランド直販センター」においても同様に国産大型車やハーレーダビッドソンを中心とする外車の販売に力を入れております。今後は、中古バイク買取、中古バイク直販の連携によってサービスや商品の拡充を図り、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を強化していきたいと考えております。

また、事業の多角化への取り組みの一つとして、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行うフィットネス事業を2016年に開始し、またステップゴルフFC店の出店、運営を行うゴルフスクール事業を2018年に開始しました。当該店舗での新規入会者獲得のための認知度向上、既存会員の満足度の向上及び新規出店活動を行っております。

さらに、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の中でもテイクアウトによる収益の獲得が見込める、から揚げの天才FC店の出店、運営を開始し、新たに飲食事業に参入いたしました。

今後も収益の増大化、景気変動等の業績に大きな影響を及ぼすリスクの低減、事業の成長及び財務基盤の安定を図っていくために、企業買収及び新規事業への参入等の事業の多角化への取り組みを積極的に行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、事業別に経営指標を定めております。

バイク事業に関しては、1台当たりの売上単価、粗利単価及び広告費単価については従来どおりに重視し、買取したバイクの直販比率を高めることにより、売上単価、粗利単価の向上に努めるとともに、費用対効果の高い広告宣伝施策により広告費単価の縮減を図ってまいります。

フィットネス事業につきましては、店舗開店から早期に損益分岐点を超える会員獲得を達成することを最重要視し、その後も月間入会数が退会数を上回り続けることに主眼を置き、顧客満足度の高い施策を実行し入会促進を行ってまいります。

飲食事業においては、日々の来店客数及び客単価を重視し、人件費率をコントロールすることによって営業利益の最大化に取り組んでまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、安定的な収益を確保するための組織体制を早急に構築することを課題としております。

バイク事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、一時的に買取台数の減少が見受けられましたが、収益的に大きな影響はなく、中古バイク査定・買取部門に所属する従業員への営業教育の強化を図りながら、査定・買取業務を支援するツールの開発を完了し、運用しております。今後は買取台数の増加から販売台数の増加につなげるとともに適正粗利の確保に継続して取り組んでまいります。

フィットネス事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために東京都などからの休業要請を受け入れて、2020年4月中旬から5月末日までの期間を休業したこと、その後は入会者数よりも退会者数が上回る傾向が続いていることが影響し、収益の減少傾向が続いておりました。このような状況に対処するため、フィットネスマシンの間にアクリル板を設置し、店内でのマスクの着用義務付けを推進するなどして、新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組むことによって新規会員数の増加に努めること、既存会員の退会率を抑制するために顧客満足度を高めるサービスを提供することなどの取り組みを継続して行ってまいります。

また、新たに開始した飲食事業においては、収益の増大化、新型コロナウイルス感染症拡大等による景気変動に伴う業績に大きな影響を与えるリスクを軽減化するために、テイクアウト主体の「から揚げの天才」FC店舗の出店、運営を開始しております。今後は、店舗数の増加による収益の拡大化と業務の効率化による経費の適正化を図り、営業利益を拡大できるように取り組んでまいります。



## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) バイク市場動向による影響

一般社団法人日本自動車工業会によれば、2019年3月31日現在のバイクの国内保有台数は1,053万台であり、1986年の1,867万台をピークに年々減少傾向にあります。今後もバイクの保有台数の減少が継続する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) バイク利用者の動向による影響

当社はほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、原付第二種(51cc～125cc)以上の排気量のバイクの売上割合がバイク事業売上高の90%程度となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種(50cc以下)と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 少数のオークション会社による販売の影響

当社のバイク事業における販売の多くは、オークション会社が主催する業者間オークションによるものであります。業者間オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却(落札)価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針ではありますが、想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、オークションでの販売においては、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高くなっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万が一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合について

中古バイク買取業界は、既に有力な競合他社が存在し、加えて今後、新規参入により競争が激化する可能性もあります。競争激化に伴う買取価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

フィットネス業界においては、健康意識の高まりとともに、プールやスタジオなどを備えた大型店舗からマシンジムに特化した中小型店舗にいたるまで施設数が増加しており、競争は激しくなっております。競争激化に伴い、会員数の減少による売上高の低下及び会員獲得のための広告宣伝費の増加等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

飲食業界においては、当社がFC店を出店しているテイクアウト主体のから揚げ店は、同ブランドだけでなく他ブランド店舗数も増加しており、競争は激しくなっております。競争の激化に伴い、売上高の低下等により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法的規制に関するリスク

中古バイクの買取り及び販売は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて

行っており、中古バイクの出張査定及び買取りは、特定商取引に関する法律「訪問購入」に該当するため、同法の定めにより出張査定及び買取りを行うこととなります。

また、飲食事業については食品衛生法により規制を受けており、当社が飲食店を営業するためには食品衛生管理者を置き、都道府県知事の許可を受けなければならない、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられます。

今後、これらの法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 会社組織に関するリスク

2021年2月28日現在、当社は取締役5名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員83名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 個人情報に関するリスク

当社は中古品の査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) システムに関するリスク

当社は仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存しております。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウィルス感染、外部からの不正な侵入等によりシステムダウンが生じる可能性があります。

当社ではこれらに対してシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) フランチャイズ契約に関するリスク

株式会社Fast Fitness Japan、ステップゴルフ株式会社及びワタミ株式会社とのフランチャイズ契約は、各種遵守事項、契約期間、同社による契約解除条項、解除による損害賠償等が定められており、当該契約の継続に支障をきたすような事象が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

今般発生している新型コロナウイルス感染症の流行によって、当社のフィットネス事業は、政府の緊急事態宣言発令に基づく各自治体からの休業要請により2020年4月から5月にかけて臨時休館等を実施しました。その後、会員数の減少傾向が続いていることもあり、当該事象が長期化した場合は、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、2020年10月12月期の四半期別GDP実質成長率が2四半期連続してプラスになりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業収益は大幅な減少が続いており、雇用情勢は完全失業率が上昇し、有効求人倍率が大きく減少しております。一方、個人消費は実質消費支出額が増加に転じております。

当社の事業セグメントは、バイク事業、フィットネス事業と当事業年度から開始した飲食事業となっております。当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

##### (バイク事業)

バイクの買取台数は9,131台(前期比3.1%減)、販売台数は8,943台(同3.1%減)となりました。また、業者間オークションの相場は、3月及び4月は低調であったものの、5月以降は大幅に回復したことから、売却単価は前期比8.8%増、粗利単価は同14.9%増となりました。また、販売費及び一般管理費は、買取りに係る広告費は前期比5.4%増、人件費は同8.3%増となりましたが、その他の費目は金額的には横這いで推移しました。

バイク事業の当事業年度の業績は、売上高2,301百万円(前期比5.3%増)、セグメント利益106百万円(前期比123.7%増)となりました。

##### (フィットネス事業)

当社は、2020年1月に子会社を吸収合併したことにより、エニタイムフィットネスFC5店舗、ステップゴルフFC2店舗を運営しております。前事業年度の実績は2ヵ月間ですが、当事業年度の実績は12ヵ月間であるため、売上高は大幅に増加しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために東京都などからの休業要請を全店舗で受け入れて、4月中旬から5月末日までの期間を休業いたしました。また、当該休業後における会員数の減少傾向に伴い、各店舗の営業利益は減少しております。

フィットネス事業の当事業年度の業績は、売上高363百万円(前期比310.8%増)、セグメント損失28百万円(前期はセグメント利益21百万円)となりました。

##### (飲食事業)

当社は、2020年9月にワタミ株式会社との間で「から揚げの天才」のフランチャイズ契約を締結し、飲食事業を開始し、事業年度期間中に4店舗をオープンいたしました。

飲食事業の当事業年度の業績は、売上高89百万円、セグメント損失41百万円となりました。

なお、ステップゴルフFC2店舗に係る減損損失を認識したことにより、特別損失23百万円を計上しておりません。

以上の結果、当事業年度の経営成績は売上高2,753百万円(前期比21.1%増)、営業利益37百万円(前期比45.8%減)、経常利益40百万円(前期比34.1%減)、当期純利益3百万円(前期比57.6%減)となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は753百万円となっております。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は152百万円となりました。主な要因は、得られた資金として、売上債権の減少額20百万円、その他の流動負債の増加額33百万円、減価償却費41百万円の計上、減損損失23百万円の計上及び税引前当期純利益17百万円の計上によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は129百万円となりました。主な要因は、支出した資金として、有形固定資産の取得による支出89百万円、無形固定資産の取得による支出11百万円、差入保証金の差入による支出28百万円によ

るものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は185百万円となりました。主な要因としては、支出した資金として、長期借入金の返済による支出233百万円、短期借入金の返済による支出24百万円、社債の償還による支出55百万円によるものであり、得られた資金としては長期借入れによる収入360百万円、社債の発行による収入144百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 商品仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
バイク事業	1,373,229	0.39
飲食事業	37,931	
合計	1,411,161	2.36

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 飲食事業は当事業年度から開始したため、前期比は記載しておりません。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
バイク事業	2,301,154	5.35
フィットネス事業	363,039	310.77
飲食事業	89,146	
合計	2,753,340	21.15

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 飲食事業は当事業年度から開始したため、前期比は記載しておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ピーディーエス	1,352,162	59.49	1,493,701	54.25

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、および決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社における中古バイクの販売は、オークション会社が主催するオークションにおける売却(落札)が多く、落札代金の支払債務はオークション会社が負っています。これまでオークション会社からの支払いが遅延又は滞ったケースはなく、またオークション以外の販路においても貸倒れが発生したケースはありません。そのため貸倒引当金は計上しておりません。

しかし、オークション以外の販路による販売額が増加し、当該顧客の支払能力が低い場合、またオークション会社の信用力の低下が生じた場合には、今後新たに貸倒引当金を設定する可能性があります。

b. 棚卸資産

当社における中古バイクの販売は、主として業者間オークションに、仕入れた中古バイクの整備等が完了し出品可能となった時期に応じて出品いたしますが、仕入れた日から概ね1ヵ月以内には売却して(落札されて)おり、基本的に、長期間、在庫として保有しているケースはありません。しかし、若干の不良在庫が発生することもありますので、四半期ごとに必要な評価減を行っております。

c. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、現時点で回収可能性を見積もることができない項目について評価性引当額を計上いたしました。引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 売上高

売上高は2,753百万円(前期比21.1%増)となりました。

バイク事業は、買取台数は9,131台(前期比3.1%減)に留まり、販売台数は8,943台(前期比3.1%減)と減少しました。一方、業者間オークションに出品した車両の落札単価が上昇したこと及び当社小売店での販売が好調だったことから、販売単価は前期比8.8%増となりました。その結果、バイク事業の売上高は2,301百万円(前期比5.3%増)となりました。

フィットネス事業は、前事業年度は2020年1月に吸収合併した子会社での運営期間が10ヵ月間であり、当社での前事業年度の業績は2ヵ月間のみでありました。当事業年度では、2020年4月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて全店舗の営業を休止したことで、本事業の業績に多大な影響がありましたが、フィットネス事業の売上高は363百万円(前期比310.8%増)となりました。

当事業年度から開始した飲食事業は、2020年11月から揚げの天才新小岩店をオープンし、当事業年度末ではから揚げの天才4店舗を運営しております。飲食事業の売上高は89百万円となりました。

b. 営業利益

営業利益は37百万円(前期比45.8%減)となりました。

バイク事業の売上総利益は、上記のとおり販売台数は減少したものの、粗利単価は前期比14.9%増加したこと、954百万円(前期比11.3%増)となりました。

フィットネス事業の売上総利益は363百万円(前期比310.8%増)、飲食事業の売上総利益は52百万円となりました。

その結果、売上総利益は1,370百万円(前期比44.8%増)となりました。

バイク事業の販売費及び一般管理費は、買取台数の増加を目指し、営業部門の人員が増加したこと、買取り

に係る広告宣伝費が増加したことが影響し、848百万円（前期比4.7%増）となりました。

フィットネス事業の販売費及び一般管理費は、店舗運営に係る経常的な経費の発生により、391百万円（前期比482.0%増）となりました。

飲食事業の販売費及び一般管理費は、店舗運営に係る経常的な経費の発生により、93百万円となりました。

当社の販売費及び一般管理費は1,333百万円（前期比51.9%増）となりました。

c. 経常利益

経常利益は40百万円(前期比34.1%減)となりました。

営業外収益では、各種手数料及び助成金の収入があり、19百万円(前期比147.0%増)となりました。

営業外費用では、長期借入金残高が増加したこと、社債を新規発行したことから、16百万円（前期比5.3%増）となりました。

d. 当期純利益

当期純利益は3百万円(前期比57.6%減)となりました。

固定資産の減損損失23百万円を特別損失として計上しました。

法人税、住民税、事業税は13百万円(前期比16.4%減)となりました。

e. 財政状態

(資産)

当事業年度末において総資産は1,425百万円となり、前事業年度末と比較して256百万円増加しました。主な要因としては、金融機関からの長期借入れ及び社債の発行等で現金及び預金が209百万円、飲食事業での出店に伴い有形固定資産が35百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末において負債は1,095百万円となり、前事業年度末と比較して253百万円増加しました。主な要因としては、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が126百万円、1年内償還予定の社債を含む社債が95百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末において純資産は329百万円となり、前事業年度末と比較して3百万円増加しております。これは、当期純利益3百万円を計上したことによるものであります。

f. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金の流動性に係る情報としては、本項(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社の資本の財源は、事業セグメントにより異なります。

バイク事業における店舗は、販売機能を有しているところもありますが、主には出張買取のための拠点が多いことから、設備投資資金はそれほど必要としておりません。資金需要の大きい商品在庫は、滞留期間は概ね1ヵ月程度であることから、自己資金もしくは短期運転資金として金融機関からの資金調達を行うこととなります。

一方、フィットネス事業及び飲食事業においては、バイク事業と比較して多額の設備投資を必要としております。また、設備投資額を回収するまでに3年から5年程度の長期間を要することから、新規出店に係る設備資金及び長期運転資金として金融機関から長期借入金により資金調達をすることが必要となります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

締結中の契約

相手先の名称	契約期間	契約内容
株式会社ビーディーエス	2021年4月1日から2022年3月31日まで。期間満了の1ヵ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。	「BDS会員契約書」(株)ビーディーエスが主催するオークションへの参加
株式会社オークネット	2018年6月17日から2021年6月16日まで。期間満了の3ヵ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。	「オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書」(株)オークネットが主催するオークションへの参加
株式会社Fast Fitness Japan	契約期間は10年、契約開始日、終了日は店舗ごとに異なる。期限の延長又は契約更新については別途協議するものとする。期間満了の6ヵ月前までに合意に至らないときは、満了日をもって終了する。	「『エニタイム・フィットネス』フランチャイズ契約書」エニタイムフィットネス出店に係るフランチャイズ契約
ステップゴルフ株式会社	契約期間は3年、契約開始日、終了日は店舗ごとに異なる。期限の延長又は契約更新については別途協議するものとする。期間満了の6ヵ月前までに合意に至らないときは、満了日をもって終了する。	「『ステップゴルフ』フランチャイズ契約書」及び「『ステップゴルフプラス』フランチャイズ契約書」ステップゴルフ及びステップゴルフプラス出店に係るフランチャイズ契約
ワタミ株式会社	契約期間は5年、契約開始日、終了日は店舗ごとに異なる。期限の延長又は契約更新については別途協議するものとする。期間満了の6ヵ月前までに合意に至らないときは、満了日をもって終了する。	「『から揚げの天才』フランチャイズ契約書」から揚げの天才出店に係るフランチャイズ契約

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は100,757千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

バイク事業では、営業用車両等で6,727千円、備品等で539千円、業務システム開発等で11,806千円を固定資産計上しました。

飲食事業では、から揚げの天才の出店に伴い、店舗内装工事等で81,684千円を固定資産計上しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

(2021年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員 数(名)
			建物及び構築物	リース資産	その他	合計	
本社、 環七鹿浜店 (東京都足立区)	バイク事業	本社事務所 関東地域買 取・販売拠点	3,684	13,863	3,954	21,501	33 (4)
練馬店 (東京都練馬区)	バイク事業	物流整備設備 関東地域買 取・販売拠点	2,036		100	2,136	14 (2)
大阪店 (大阪府吹田市)	バイク事業	関西地域買取 拠点	113			113	5
名古屋店 (愛知県名古屋 市中川区)	バイク事業	東海地域買取 拠点	0			0	2
エニタイム フィットネス (東京都4店 舗、千葉県1店 舗)	フィットネ ス事業	フィットネス ジム店舗	81,582		6,795	88,377	16 (1)
ステップゴルフ (東京都2店 舗)	フィットネ ス事業	ゴルフスクー ル店舗					2
から揚げの天才 (東京都3店 舗、千葉県1店 舗)	飲食事業	から揚げの天 才店舗	47,218		21,679	68,898	5 (43)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。当事業年度における減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりです。

4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両(トラック)	2台	6年	1,372	3,031
車両(トラック)	7台	3年	1,847	14,753
車両(トラック)	6台	2年	2,022	1,584
車両(トラック)	13台	1年	5,520	694

5 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は合計141,390千円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
から揚げの天 才10店舗(東 京都他)	飲食事業	内装設備 工事等	300,000		自己資金及び借 入金	2021年3月 以降随時	2021年 3月から 2022年 2月まで

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株であります。
計	1,970,000	1,970,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

2014年8月25日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名)		
	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,500(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 250,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年9月10日～ 2024年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヵ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額(但し、上記注2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に25%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額(但し、上記注2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に110%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (1) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (2) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (3) 当社が上場廃止(ただし、上場時価総額に起因する上場廃止を除く)となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (4) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定

めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記注 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記注 4 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社法施行規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等の増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記注 3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日(注)	1,950,300	1,970,000		232,825		

(注) 1株を100株に分割する株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	4	28	1	4	3,910	3,948	-
所有株式数 (単元)		8	6	390	7	400	18,885	19,696	400
所有株式数 の割合(%)		0.04	0.03	1.98	0.04	2.03	95.88	100.00	-

(注) 自己株式193,667株は、「個人その他」に1,936単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
正渡 康弘	東京都葛飾区	554,388	31.21
山田 浩司	千葉県柏市	85,255	4.80
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	69,900	3.94
土屋 勉	東京都中野区	54,464	3.07
齋藤 文男 (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	Telok Blangah Cres、シンガポール共和国 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	40,000	2.25
石田 敦信	東京都千代田区	34,528	1.94
岩本 竜久	東京都港区	33,301	1.87
松本 大樹	大阪府河内長野市	30,800	1.73
合同会社渡部美奈子事務所	群馬県高崎市西横手町391-29	28,200	1.59
谷内 進	東京都港区	22,000	1.24
計		952,836	53.64

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式193,667株があります。

2 正渡康弘氏、山田浩司氏、土屋勉氏、石田敦信氏及び岩本竜久氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,776,000	17,760	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		17,760	

(注)「単元未満株式」における普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都足立区椿 二丁目2番2号	193,600		193,600	9.83
計		193,600		193,600	9.83

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己 株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	193,667		193,667	

### 3 【配当政策】

当社は、配当性向20%を基準として普通配当を実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますので、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することが可能となっております。これらの配当の決定機関としては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、分配可能額が十分でないため実施いたしません。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的に企業価値を高めていくために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると認識しております。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（社外監査役2名）という経営体制になっております。

当社は、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役及び監査役であります。議長は、代表取締役社長正渡康弘であります。

監査役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会及び重要な会議体へ出席するほか、各事業所等への往査、取締役及び従業員からの報告等を受けて業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査人との連携を図っております。構成員については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であります。議長は常勤社外監査役山本克郎であります。

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することで、コーポレート・ガバナンス体制を拡充し、取締役会の充実と監査役による経営監視体制の強化を図ることができるものと判断しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有しております。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織を横断的に構築されるよう推進し、管理しております。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用することとしております。

- イ 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ロ 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ハ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ニ 内部監査の実施
- ホ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ヘ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ト 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- チ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

##### リスク管理体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該各部門が行います。また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行います。リスク管理の状況については取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討するものとしております。

#### 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存します。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できるものとしております。

#### 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告することとしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権を有する3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得できるものとしております。

#### 中間配当

当社は、機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができるものとしております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	正 渡 康 弘	1970年9月 21日生	1992年7月 オートセンター城南(現モトバイキング(株))設立 2001年3月 モトバイキング(株)代表取締役 2002年5月 当社設立 2002年8月 当社代表取締役社長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会取締役 2015年10月 (株)アークコアライフ代表取締役	(注)3	554,388
取締役 経営戦略本部長	山 田 浩 司	1965年1月 29日生	1988年4月 マルマンゴルフ(株) (現マジェスティゴルフ(株))入社 1998年10月 (株)日本教育研究会(現(株)東京個別指導学院)入社 2000年5月 デジバイク(株)入社 2002年5月 当社入社 2003年11月 当社取締役 2004年6月 当社取締役管理本部長 2007年1月 当社取締役経営戦略本部長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会代表取締役社長	(注)3	85,255
取締役 管理本部長	土 屋 勉	1967年12月 9日生	1991年4月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカード(株))入社 2002年12月 タイコヘルスケアジャパン(株) (現コヴィディエンジャパン(株))入社 2003年9月 (株)マグナインターナショナル(現(株)マグナ)入社 2004年6月 当社入社 管理部長 2007年1月 当社取締役管理本部長(現任) 2014年11月 (株)福田モーター商会監査役	(注)3	54,464
取締役 商品管理部長	岩 本 竜 久	1971年9月 1日生	1993年4月 (株)丸鈴入社 1994年5月 (有)佐藤モーターズ入社 1995年1月 (株)江成入社 1997年5月 オートセンター城南(現モトバイキング(株))入社 2002年5月 当社入社 2004年6月 当社商品管理部長 2015年5月 当社取締役商品管理部長(現任)	(注)3	33,301
取締役	谷 内 進	1964年3月 8日生	1987年4月 住友生命保険相互会社入社 1992年7月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社 2002年1月 (株)コーポレートディレクション入社 2003年2月 (株)インフォプラント入社 2005年11月 グローバル・ブレイン(株)入社 2006年12月 (株)ツタヤオンライン入社 2010年1月 (株)イノベティブプラットフォーム設立 代表取締役(現任) 2010年12月 ビートレンド(株)取締役(現任) 2011年6月 (株)アイフリークホールディングス取締役 2013年4月 (株)アイフリークモバイル取締役 (株)キッズスター取締役 2014年11月 (株)アイフリークホールディングス代表取締役 (株)アイフリークモバイル代表取締役 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)3	22,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山本克郎	1957年6月6日生	1982年4月 日本曹達株式会社入社 1986年12月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ヒューレット・パッカド(株))入社 1993年5月 株式会社ワナーミュージック・ジャパン入社 2000年8月 ゾンバレコーズジャパン株式会社入社 2003年6月 株式会社キャガ・コミュニケーションズ (現ギャガ株式会社)入社 2004年8月 サイマー・ジャパン株式会社入社 2005年9月 日本サイテックインダストリーズ株式会社入社 2008年4月 マテリオンジャパン株式会社入社 2021年5月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	川島俊之	1968年2月27日生	1990年3月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年1月 (株)三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社 1998年3月 グローバル・ブレイン(株)入社 2006年11月 宗教法人高福院(高野山真言宗高福院)入寺(現任) 2009年4月 同法人 副住職(現任) 2011年1月 名古屋商科大学ビジネススクール客員教授 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役	石田敦信	1972年11月25日生	1994年10月 青山監査法人入所 1999年10月 中央監査法人入所 2000年7月 (株)エスプール入社 2004年10月 同社執行役員経営企画室長 2006年1月 当社監査役 2006年8月 (株)エスプール社長室長 2007年1月 当社取締役 2007年6月 トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー(現任) 2011年5月 当社監査役(現任) 2017年12月 (株)Mマート監査役 2021年4月 (株)Mマート取締役(現任)	(注)5	34,528
計					783,936

- (注) 1 取締役谷内進氏は、社外取締役であります。  
2 監査役山本克郎氏及び川島俊之氏は、社外監査役であります。  
3 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで  
4 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで  
5 2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時まで  
6 所有株式数は、2021年2月28日現在のものであり、アークコア役員持株会等を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

今後新たな社外取締役を選任する場合には、既存事業に精通もしくは新規事業に取り組む際にはその新規事業について精通している者を対象とし、名古屋証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし選任いたします。

当社は、社外取締役が代表取締役を務める会社と当社子会社との間で締結していた経営コンサルティング契約について、当社が子会社を吸収合併した際に当該契約を継承しておりますが、取引金額は軽微であります。なお、社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役、社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役、社外監査役を選任するにあたり独立性に関する基準または方針等を特に定めておりませんが、名古屋証券取引所の定める独立役員の資格を充たす社外監査役2名について独立役員に指名し、届出を行っております。社外監査役2名のうち1名は常勤監査役であります。常勤監査役は取締役会だけでなくその他の会議体にも出席し、取締役の日々の業務執行等についても客観的な視点から経営監視を行っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の会計監査人は、四半期決算のレビューおよび上期、下期の期中監査を実施しており、その都度、監査役との間で監査計画および監査実施状況、結果報告等の相互報告を行っております。

業務部門および他の管理部門から独立した立場での「内部監査部門」は設置しておりませんが、社長が指名し

た内部監査人1名が内部監査を実施しております。監査役と内部監査人はそれぞれの立場で行った全社的な業務監査および会計監査について、監査実施状況、監査結果報告等の相互報告を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役監査は、各監査役（常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役1名、非常勤監査役1名）によって実施しており、取締役会及びその他の重要な会議にも出席し、財務会計に関する専門的見地からの発言を行い、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。

また、全社的な業務監査については、社長が指名した内部監査人1名と連携して行い、会計監査については、内部監査人及び監査法人と連携して進めるとともに、定期的な情報交換及び意見交換を行っております。

当事業年度において当社監査役会は12回開催しており、監査役の出席状況は下記のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	川俣 延茂	12回	12回
監査役（社外）	川島 俊之	12回	12回
監査役	石田 敦信	12回	12回

なお、川俣延茂は、2021年5月27日開催の第18回定時株主総会終結のときをもって退任し、新たに山本克郎が常勤監査役に就任しております。山本克郎は、長年に亘り一貫して経理、財務に関する業務に従事し、当該分野における相当程度の知見を有しております。監査役川島俊之は過去に公認会計士として登録しており、監査役石田敦信は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備及び運用状況、リスク管理体制、会計監査人の監査の監視、検証、結果の妥当性となっております。

各監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、各事業部門の業務執行状況を確認し、適宜意見等を述べております。常勤監査役はこれらに加えて、稟議決裁書類等の閲覧を行うことでも業務執行状況を確認し、必要に応じて非常勤監査役との情報共有を図っております。

#### 内部監査の状況

内部監査は内部監査人が定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているか等を監査しております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めております。内部監査人は、監査役と連携して、監査計画をもとに各本部の内部監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人コスモス

継続監査期間

13年間

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 富田昌樹

業務執行社員 公認会計士 相羽美香子

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士2名、公認会計士試験合格者2名、その他1名

#### 監査法人の選定理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有し、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、また、監査日数、監査内容、監査費用等が合理的で妥当なものであることを確認しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会が監査法人に対して実施している評価は以下のとおりです。

会社法に基づく以下の判断を行うに際し、監査法人について評価を実施しております。

- (a) 会計監査人による会計監査の方法および結果の相当性の判断
- (b) 会計監査人の職務の遂行に関する事項の適切性の判断
- (c) 会計監査人の再任の適否の判断
- (d) 会計監査人の報酬等の相当性の判断

また、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」が定める評価基準に準拠し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性とその活動、監査報酬、経営者等や監査役とのコミュニケーションの状況等について、監査法人より資料の交付を受け、説明を聴取し、評価を行っております。

#### 監査報酬の内容等

##### a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000		12,000	

##### b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

##### c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

##### d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### e 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人より提出された見積書をもとに、監査日数、監査内容等が当社の規模、業容等に適合しているかを協議、検討し、監査役の意見を踏まえた上で、取締役会において決定しております。

##### f 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査役会は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模、事業内容に比して妥当なものであるかの検証等を行った上で、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容については、取締役の報酬限度額は、2004年12月28日開催の第1回定時株主総会において年額220,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は5名となります。また、監査役の報酬限度額は、2004年12月28日開催の第1回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は2名となります。

また、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬として、年額50,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）とすることが2017年5月25日開催の第14回定時株主総会にて決議されております。

当社は、取締役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、経営に関わる技能、知識、経験及び業績に対する総合的な貢献度を鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会において協議し、決定しております。監査役の報酬額の決定に関しては、株主総会において決議された総額のうち、監査役において協議し、決定しております。

当事業年度における役員報酬等の決定における取締役会は、2020年5月に個別報酬金額について審議を行い、前事業年度の固定報酬金額から増額とすることを決議しております。なお、当社の取締役報酬には、業績連動報酬を取り入れておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,813	75,813				4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000				1
社外役員	11,480	11,480				3

(注) 上記報酬等の額には、特定譲渡制限付株式報酬の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役5名17,579千円（うち社外取締役1名1,880千円）であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社株式及び関連会社株式を除く、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を保有しない方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、2020年1月1日付けで連結子会社であった株式会社アーコアライフを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、前事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するために、公益社団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	550,322	759,853
売掛金	68,469	47,489
商品	191,863	220,018
貯蔵品	2,506	2,014
前払費用	37,121	41,325
未収入金	5,466	6,881
その他	1,202	258
流動資産合計	856,952	1,077,841
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	318,334	355,502
減価償却累計額	201,719	222,338
建物附属設備(純額)	116,615	133,163
構築物	19,511	16,654
減価償却累計額	14,645	15,183
構築物(純額)	4,866	1,471
機械及び装置		4,120
減価償却累計額		257
機械及び装置(純額)		3,863
車両運搬具	14,625	17,478
減価償却累計額	10,509	12,678
車両運搬具(純額)	4,115	4,800
工具、器具及び備品	145,913	167,082
減価償却累計額	132,012	143,216
工具、器具及び備品(純額)	13,900	23,865
リース資産	15,398	19,272
減価償却累計額	2,197	5,409
リース資産(純額)	13,200	13,863
建設仮勘定		7,153
有形固定資産合計	152,698	188,181
無形固定資産		
のれん	9,128	
ソフトウェア	2,470	10,839
電話加入権	37	37
無形固定資産合計	11,636	10,877
投資その他の資産		
出資金	192	222
長期貸付金	1,000	1,000
差入保証金	76,728	94,432
長期前払費用	52,382	35,665
繰延税金資産	16,708	16,905
投資その他の資産合計	147,010	148,226
固定資産合計	311,346	347,284
資産合計	1,168,299	1,425,126



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	9,528	31,578
短期借入金	24,998	
1年内償還予定の社債	40,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	229,180	194,411
リース債務	2,541	3,275
未払金	33,707	42,749
未払費用	23,042	32,964
未払法人税等	15,385	11,487
未払消費税等	9,806	13,162
前受金	12,267	17,487
預り金	2,567	12,363
賞与引当金	10,091	12,082
その他	372	727
流動負債合計	413,488	442,290
<b>固定負債</b>		
社債	140,000	205,000
長期借入金	274,167	435,084
長期未払金	2,513	566
リース債務	12,424	12,778
固定負債合計	429,105	653,429
負債合計	842,593	1,095,720
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	232,825	232,825
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	266,598	266,598
資本剰余金合計	266,598	266,598
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,217	3,217
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	104,076	100,376
利益剰余金合計	100,858	97,158
自己株式	73,858	73,858
株主資本合計	324,706	328,406
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	325,706	329,406
負債純資産合計	1,168,299	1,425,126

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	2,272,734	2,753,340
売上原価		
商品期首たな卸高	139,460	191,863
当期商品仕入高	1,378,628	1,411,161
合計	1,518,088	1,603,024
商品期末たな卸高	<sup>1</sup> 191,863	<sup>1</sup> 220,018
売上原価合計	1,326,225	1,383,005
売上総利益	946,509	1,370,334
販売費及び一般管理費		
販売手数料	69,554	70,344
販売促進費	38	87
運賃	33,781	30,072
広告宣伝費	118,434	132,427
役員報酬	86,883	90,293
給料及び手当	267,398	380,644
賞与	3,038	8,137
賞与引当金繰入額	8,290	12,082
法定福利費	48,746	60,556
旅費及び交通費	79,228	81,837
減価償却費	11,272	41,436
地代家賃	71,306	149,863
その他	79,690	275,263
販売費及び一般管理費合計	877,664	1,333,047
営業利益	68,845	37,287
営業外収益		
受取利息	<sup>2</sup> 1,294	37
受取手数料	3,196	4,999
助成金収入	1,140	11,686
雑収入	2,185	2,583
営業外収益合計	7,816	19,306
営業外費用		
支払利息	6,485	8,582
社債利息	878	1,685
社債発行費	7,817	5,863
雑損失	218	86
営業外費用合計	15,400	16,218
経常利益	61,261	40,375
特別損失		
減損損失		<sup>3</sup> 23,331
抱合せ株式消滅差損	25,165	
特別損失合計	25,165	23,331
税引前当期純利益	36,096	17,044
法人税、住民税及び事業税	16,207	13,541
法人税等調整額	11,158	197
法人税等合計	27,365	13,344
当期純利益	8,730	3,700

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	232,825	266,598	266,598	3,217	112,807	109,589	73,858	315,975	1,000	316,975
当期変動額										
当期純利益					8,730	8,730		8,730		8,730
当期変動額合計	-	-	-	-	8,730	8,730	-	8,730	-	8,730
当期末残高	232,825	266,598	266,598	3,217	104,076	100,858	73,858	324,706	1,000	325,706

当事業年度(自 2020年3月1日至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	232,825	266,598	266,598	3,217	104,076	100,858	73,858	324,706	1,000	325,706
当期変動額										
当期純利益					3,700	3,700		3,700		3,700
当期変動額合計	-	-	-	-	3,700	3,700	-	3,700	-	3,700
当期末残高	232,825	266,598	266,598	3,217	100,376	97,158	73,858	328,406	1,000	329,406

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	36,096	17,044
減価償却費	11,272	41,436
減損損失		23,331
のれん償却額	414	2,489
株式報酬費用	17,579	17,579
賞与引当金の増減額(は減少)	5,318	1,991
受取利息及び受取配当金	1,294	37
助成金収入	1,140	11,686
支払利息	6,485	8,582
社債利息	878	1,685
社債発行費	7,817	5,863
抱合せ株式消滅差損益(は益)	25,165	
売上債権の増減額(は増加)	13,985	20,980
たな卸資産の増減額(は増加)	51,729	27,663
仕入債務の増減額(は減少)	1,880	22,050
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,709	3,102
その他の流動負債の増減額(は減少)	30,059	33,842
その他	1,163	9,867
小計	173	170,459
利息及び配当金の受取額	1,472	67
利息の支払額	7,247	10,484
法人税等の支払額	11,924	19,253
助成金の受取額	1,140	11,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,731	152,475

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,800	1,800
貸付金の回収による収入	82,500	
有形固定資産の取得による支出	7,249	89,669
有形固定資産の売却による収入		1,040
無形固定資産の取得による支出		11,806
差入保証金の差入による支出	8,179	28,312
差入保証金の回収による収入	9,366	7,266
出資金の払込による支出		30
その他の支出		6,599
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>74,637</b>	<b>129,911</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	50,000	
短期借入金の返済による支出	25,002	24,998
長期借入れによる収入	250,000	360,000
長期借入金の返済による支出	244,309	233,852
社債の発行による収入	192,182	144,136
社債の償還による支出	20,000	55,000
配当金の支払額	15	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,015	3,173
割賦債務の返済による支出	324	1,946
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>201,516</b>	<b>185,166</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (は減少)</b>	<b>259,422</b>	<b>207,730</b>
現金及び現金同等物の期首残高	245,913	546,122
<b>合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>40,786</b>	
現金及び現金同等物の期末残高	1 546,122	1 753,853

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として計上しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間(5年)で均等償却しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用予定であります。

## (表示方法の変更)

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、助成金の受取額については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より、「助成金の受取額」として表示しております。この表示方法の変更に伴い、前事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含めていた助成金の受取額を、営業活動によるキャッシュ・フローの「助成金の受取額」1,140千円及び小計の内訳である「助成金収入」1,140千円に組み替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期の見通しによっては、当社の業績に大きな影響が及ぶことが想定されますが、バイク事業は一時的な業績の落ち込みはあったものの、その後は堅調に推移しており、飲食事業はテイクアウト主体のから揚げ店で売上は好調であり、今後も継続できるものと判断しております。フィットネス事業は感染症拡大前の会員数に戻るのには相当の時間がかかることが見込まれますが、当社における固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りにあたっては、2022年2月の事業年度末にかけて、当社業績は徐々に回復していくものと仮定して判断しております。ただし、今後の状況の変化によっては翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
4,131千円	1,699千円

## 2 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
受取利息	1,259千円	千円

## 3 減損損失

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	用途	種類	減損損失(千円)
フィットネス事業	事業用資産	建物及び構築物、工具器具備品、のれん、長期前払費用	23,331

当社グループは、減損損失の算定にあたって、事業セグメントを基準に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産グルーピングを行っております。

フィットネス事業は、店舗単位で損益を認識していることから、資産グループを店舗単位としております。

フィットネス事業のうち、ステップゴルフFC2店舗については、営業活動から生ずる損益は継続してマイナスとなっているため、当社の事業用資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額をゼロとしております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,970,000			1,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	193,667			193,667

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					1,000

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,970,000			1,970,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	193,667			193,667

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権					1,000

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	550,322千円	759,853千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,200 "	6,000 "
現金及び現金同等物	546,122千円	753,853千円

- 2 合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当事業年度に合併した株式会社アークコアライフより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	99,179千円
固定資産	233,074 "
資産合計	332,254千円
流動負債	202,950千円
固定負債	64,469 "
負債合計	267,419千円

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、バイク事業において使用するトラック(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については社債及び銀行借入れにより調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、オークション会社、クレジット会社、バイク販売店、個人、フランチャイザーとの取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、社債の償還期限は2025年6月、借入金の返済期限は最長で2027年11月であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業用トラックの購入のために必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高1ヵ月から2ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(2020年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	550,322	550,322	
(2) 売掛金	68,469	68,469	
(3) 未収入金	5,466	5,466	
(4) 差入保証金	76,728	77,265	537
資産計	700,986	701,524	537
(1) 買掛金	9,528	9,528	
(2) 短期借入金	24,998	24,998	
(3) 未払金	33,707	33,707	
(4) 社債	180,000	177,798	2,202
(5) 長期借入金	503,347	506,481	3,134
(6) リース債務	14,966	14,900	66
負債計	766,546	767,412	866

当事業年度(2021年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	759,853	759,853	
(2) 売掛金	47,489	47,489	
(3) 未収入金	6,881	6,881	
(4) 差入保証金	94,432	93,645	786
資産計	908,656	907,870	786
(1) 買掛金	31,578	31,578	
(2) 未払金	42,749	42,749	
(3) 社債	275,000	272,696	2,303
(4) 長期借入金	629,495	639,358	9,863
(5) リース債務	16,054	15,848	205
負債計	994,877	1,002,232	7,355

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

元利金の合計額を、同様の新規のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権及び満期があるものの決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	550,322			
売掛金	68,469			
未収入金	5,466			
合計	624,258			

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	759,853			
売掛金	47,489			
未収入金	6,881			
合計	814,224			

3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	24,998					
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000	
長期借入金	229,180	150,734	81,686	29,100	12,647	
リース債務	2,541	2,627	2,793	2,968	3,086	948
合計	296,719	193,361	124,479	72,068	35,733	948

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	70,000	70,000	50,000	15,000	
長期借入金	194,411	123,057	88,798	80,695	61,642	80,892
リース債務	3,275	3,477	3,692	3,851	1,757	
合計	267,686	196,534	162,490	134,546	78,399	80,892

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1. スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月25日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 250,000株
付与日	2014年9月10日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	2014年9月10日から2024年9月9日まで

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月25日
権利確定後	
前事業年度末(株)	250,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	250,000

(2) 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月25日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	4

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金等	3,552千円	4,260千円
未払事業税	1,727千円	1,848千円
未払事業所税	482千円	728千円
商品評価損	2,042千円	1,036千円
権利金	792千円	1,858千円
資産除去債務	1,888千円	2,025千円
株式報酬費用	9,436千円	14,815千円
減損損失	2,896千円	10,036千円
税務上の繰越欠損金(注2)	62,558千円	53,017千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>85,375千円</b>	<b>89,626千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	53,614千円	43,984千円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	15,013千円	28,735千円
<b>評価性引当額小計(注1)</b>	<b>68,627千円</b>	<b>72,720千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>16,748千円</b>	<b>16,905千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	39千円	
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>39千円</b>	
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>16,708千円</b>	<b>16,905千円</b>

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、株式報酬費用及び減損損失に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前事業年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	62,558	62,558
評価性引当額	-	-	-	-	-	53,614	53,614
<b>繰延税金資産</b>	-	-	-	-	-	8,943	(2) 8,943

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金62,558千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産8,943千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、当社が2017年2月期及び2018年2月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたもの及び2020年1月1日付けで吸収合併した株式会社アークコアライフから引き継いだものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	27,967	25,049	53,017
評価性引当額	-	-	-	-	18,935	25,049	43,984
<b>繰延税金資産</b>	-	-	-	-	9,032	-	(2) 9,032

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金53,017千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産9,032千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、当社が2017年2月期及び2018年2月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたもの及び2020年1月1日付けで吸収合併した株式会社アークコアライフから引き継いだものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	2.3%
住民税均等割	6.4%	21.4%
抱合せ株式消滅差損	21.3%	%
評価性引当金純増減	11.5%	24.0%
過年度法人税等	2.3%	%
税率変更による差異	2.9%	%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.8%	78.3%

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1)当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	6,870千円	6,170千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	450千円
資産除去債務の履行による減少額	700千円	千円
期末残高	6,170千円	6,620千円



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「バイク事業」、「フィットネス事業」及び「飲食事業」を報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

バイク事業は、中古バイクの買取・販売等を行っております。

フィットネス事業は、株式会社Fast Fitness Japanをフランチャイザーとする「エニタイム・フィットネス」フランチャイズ契約を締結し、エニタイムフィットネスFC店の出店、運営を行っております。また、当該事業に含めておりますゴルフスクール事業は、ステップゴルフ株式会社をフランチャイザーとする「ステップゴルフ」及び「ステップゴルフプラス」フランチャイズ契約を締結し、ステップゴルフ及びステップゴルフプラスFC店の出店、運営を行っております。

飲食事業は、ワタミ株式会社をフランチャイザーとする「から揚げの天才」フランチャイズ契約を締結し、から揚げの天才FC店の出店、運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、個別財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

当社の報告セグメントは、前事業年度では「バイク事業」及び「フィットネス事業」でしたが、新たに飲食事業を開始したことにより、当事業年度から「飲食事業」を報告セグメントに追加しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	バイク事業	フィットネス事業	
売上高	2,184,354	88,380	2,272,734
セグメント利益	47,658	21,186	68,845
セグメント資産	825,917	342,381	1,168,299
セグメント負債	715,011	127,581	842,593
その他の項目			
減価償却費	3,906	7,365	11,272
のれんの償却額		414	414
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,682	2,316	14,998

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	合計
	バイク事業	フィットネス 事業	飲食事業		
売上高	2,301,154	363,039	89,146		2,753,340
セグメント利益 又は損失( )	106,601	28,008	41,305		37,287
セグメント資産	342,546	202,745	115,907	763,927	1,425,126
セグメント負債	132,159	17,451	16,963	929,145	1,095,720
その他の項目					
減価償却費	6,045	29,757	5,632		41,436
のれんの償却額		2,489			2,489
減損損失		23,331			23,331
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,073		81,684		100,757

(注)1 セグメント資産の調整額763,927千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金745,145千円であります。

2 セグメント負債の調整額929,145千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない社債及び長期借入金904,495千円であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	1,352,162	バイク事業

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ビーディーエス	1,493,701	バイク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	バイク事業	フィットネス事業	計
当期償却額		414	414
当期末残高		9,128	9,128

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	バイク事業	フィットネス事業	飲食事業	計
当期償却額		2,489		2,489
減損損失		6,639		6,639
当期末残高				

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アークコアライフ	東京都足立区	90,000	スポーツ施設の経営	所有 直接100	業務受託資金の貸付 連帯保証 役員の兼務	業務受託料の受取	7,500		
							資金の回収	82,500		
							利息の受取	1,259		
							家賃の保証	74,273		
							債務保証	117,476		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務受託料は、対価としての妥当性を勘案の上、決定しております。  
2 資金の貸付に係る金利は、市場金利を勘案の上、決定しております。返済条件については、資金状況を勘案の上、随時交渉して決定しております。  
3 子会社の家賃に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の保証における費用計上額を記載しております。  
4 子会社の借入に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は債務保証における借入額を記載しております。  
5 株式会社アークコアライフは、2020年1月に当社が吸収合併しましたので、子会社であった期間の取引金額を記載しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡 康弘			当社代表取締役	(被所有) 直接31.2	代表者の連帯保証	銀行借入に対する連帯保証 (注1)	12,642		
							家賃等の被保証 (注2)	22,874		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の借入に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。  
2 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡 康弘			当社代表取締役	(被所有) 直接31.2	代表者の連帯保証	銀行借入に対する連帯保証 (注1)	9,546		
							家賃等の被保証 (注2)	20,874		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の借入に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。  
2 当社の家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	183.36円	185.44円
1株当たり当期純利益	4.92円	2.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4.68円	2.01円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	8,730	3,700
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,730	3,700
普通株式の期中平均株式数(株)	1,776,333	1,776,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	88,013	64,815
(うち新株予約権(株))	(88,013)	(64,815)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、2021年3月12日開催の取締役会決議により、第4回無担保社債(私募債)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 発行総額：150,000,000円
- 社債の利率：年0.35%(保証料他は除く)
- 発行価額：額面100円につき金100円
- 償還金額：額面100円につき金100円
- 償還期限：2026年3月31日
- 償還方法：半年毎定時償還
- 払込期日(発行日)：2021年3月31日
- 保証人：株式会社埼玉りそな銀行
- 財務代理人：株式会社埼玉りそな銀行
- 総額引受人：株式会社埼玉りそな銀行
- 振替機関：株式会社証券保管振替機構
- 資金の用途：から揚げの天才新規出店資金に充当

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物附属設備	318,334	48,243	11,075 (11,075)	355,502	222,338	20,619	133,163
	構築物	19,511		2,857 (2,857)	16,654	15,183	537	1,471
	機械及び装置		4,120		4,120	257	257	3,863
	車両運搬具	14,625	2,853		17,478	12,678	2,168	4,800
	工具、器具及び 備品	145,913	22,706	1,537 (1,537)	167,082	143,216	11,203	23,865
	リース資産	15,398	3,874		19,272	5,409	3,212	13,863
	建設仮勘定		7,153		7,153			7,153
	計	513,783	88,951	15,470	587,264	399,083	37,999	188,181
無形 固定 資産	のれん	12,448		6,639 (6,639)	5,809	5,809	2,489	
	ソフトウェア	40,738	11,806		52,544	41,704	3,436	10,839
	電話加入権	37			37			37
	計	53,224	11,806	6,639	58,391	47,514	5,926	10,877
投資 その 他の 資産	長期前払費用	85,497	6,639	3,293 (1,222)	88,843	53,177	22,588	35,665

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	飲食事業 4 店舗	48,243千円
機械及び装置	飲食事業 4 店舗	4,120千円
車両運搬具	営業用トラック	2,720千円
工具、器具及び備品	飲食事業 4 店舗	22,166千円
リース資産	営業用トラック	3,874千円
建設仮勘定	飲食事業 2 店舗	7,153千円
ソフトウェア	バイク事業業務システム	11,302千円
長期前払費用	飲食事業 F C 加盟金	6,500千円

2 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保 普通社債	2019年 6月21日	180,000	140,000 (40,000)	0.35	無担保	2024年 6月21日
第3回無担保 普通社債	2020年 6月30日		135,000 (30,000)	0.35	無担保	2025年 6月30日
合計		180,000	275,000 (70,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
70,000	70,000	70,000	50,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,998			
1年以内に返済予定の長期借入金	229,180	194,411	1.42	
1年以内に返済予定のリース債務	2,541	3,275	5.99	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	274,167	435,084	1.64	2022年10月31日 ~ 2027年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,424	12,778	5.99	2025年1月6日 ~ 2026年2月6日
合計	543,311	645,549		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	123,057	88,798	80,695	61,642
リース債務	3,477	3,692	3,851	1,757

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,091	12,082	10,091		12,082

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,175
預金	
普通預金	738,636
定期預金	6,000
別段預金	40
計	744,677
合計	759,853

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)Fast Fitness Japan	33,286
(株)ピーディーエス	4,039
ヤフー(株)	3,293
ステップゴルフ(株)	2,775
PayPay(株)	1,876
その他	2,217
合計	47,489

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
68,469	2,773,802	2,794,782	47,489	98.3	7.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
バイク	218,730
食材	1,288
合計	220,018

貯蔵品

区分	金額(千円)
部品他	2,014



差入保証金

区分	金額(千円)
本社、店舗、倉庫敷金	89,308
営業取引保証金	4,890
借上社宅敷金	124
駐車場敷金	109
合計	94,432

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ワタミ(株)	16,611
(有)武井部品	1,025
(株)信越電装	461
グリップ商事(株)	406
その他法人	594
個人	12,480
合計	31,578

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	567,201	1,366,592	2,030,086	2,753,340
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失( ) (千円)	59,293	17,745	33,986	17,044
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	61,513	11,361	22,696	3,700
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	34.63	6.40	12.78	2.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	34.63	41.03	6.38	10.69

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://arkcore.co.jp">https://arkcore.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第17期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第18期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月15日関東財務局長に提出

第18期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月15日関東財務局長に提出

第18期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

監査法人コスモス

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの2020年3月1日から2021年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アーココアの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アーココアが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。